

No.	発言内容（概要）	観点	対応
1	災害危険区域の指定によって、災害、特に水害を減らす、防ぐことができたという事例は把握しておいたほうがよいのではないかと。	災害危険区域設定により被害軽減効果のあった事例の整理	第2回説明資料2-1、2-3
2	災害リスクを考慮してうまく居住誘導区域を設定している事例は、なぜ、そこだけがうまくいっているのか深掘りする必要がある。リスク情報を出すことが目的ではなく、災害が減ることが目的なので、きちんと分析したほうがよい。	災害リスクを考慮して居住誘導区域設定した市町村事例の深掘り（具体的な区域設定方法の調査）	第2回説明資料2-2
3	伊豆市は、津波災害特別警戒区域について、危ない地域だというレッテル張りになる恐れがあることから、愛称を募集して、「海のまち安全創出エリア」という名前をつけている。災害危険区域も、災害の危険性があるから住んではいけないということではなく、災害の危険性があるということを理解した上で必要とされる工夫を考えるべき区域であると捉えた方がよく、伊豆市の愛称募集の取組みが参考になると思う。	災害危険区域の制度を正しく伝えるための工夫	第2回説明資料2-3
4	浸水深と流速の関係で、地域の持つ危険性の度合いが変わる。市街地側は危険度を丁寧に見た上での議論が重要。住める、住むべきではないというようなゼロイチの話ではない。建物の作り方・使い方、土地の使い方などを踏まえて、危険度を位置づけるべき。危険度は、幅広く捉えておいたほうが市街地側としては議論がしやすいのではないかと。		
5	気候変動の影響で、水害の再現期間も短くなるところが重要なポイント。気候変動が進んだ結果、一生に一度あるかないかと思ったことが、数十年に1回ぐらいになるのであれば、今、布石を打つ対策の方向性も変わってくる。まち側ではどれぐらいの再現期間をみるのか。		
6	治水対策は、河川の場合、100年などの再現期間を設定して事業が進められる。立地規制と治水対策をどうするかについても、再現期間に応じたシナリオを踏まえた議論が必要。	ハザード（浸水深、家屋倒壊、頻度、再現期間）に応じた対策手法の整理	第2回説明資料2-1 加藤委員より話題提供 一部、第3回以降対応
7	災害の生起確率も重要ではないか。極端な現象をみているだけでは何もできなくなる。そうすると、3大湾もまちを形成できなくなる。		
8	リスク情報は、的確な判断を促すためのものであり、地域は、リスク情報をポジティブに受け止めて、政策に転換できるようリテラシーをどうつくっていくか。どういう質のハザード情報であれば、住民が真面目に受け止めるか、地域・まちづくり側からのレスポンスをさせていただけるとよい。		
9	イエローゾーンの中にも、ここは危ないというレッドに近いイエローもあれば、浸水深が浅かったり頻度が低かったりする薄いイエローもあるのではないかと。もう少し色分けをして、対策を考えたほうがよいのではないかと。		
10	災害と被害は違う。災害をどう被害にうまく翻訳するかということが情報の出し方として非常に重要。どれぐらい防災対策、減災対策がされているかという情報が入らないと、被害情報には転換できない。	ハザード情報と被害をリンクさせるような情報提供	藤田委員より話題提供
11	物理的なハザード情報に対して、まちの弱点として、どのような被害が起こりうるのかをえぐり出していくことが必要。これには治水・防災部局とまちづくり部局とのキャッチボールができる体制が必要。		
12	場所によってはイエローゾーンと居住誘導区域が重複しても構わないと思う。浸水の危険性があるエリアを居住誘導区域に指定した上で、そこに浸水時の避難場所として使えるような建物をむしろ積極的に誘導していく方法もある。		
13	ハード整備だけでなく、避難の仕方など、氾濫しても人命が救えるようにする必要がある。むしろ、イエローゾーンに、積極的に安全な建物を誘導するというような仕組みを考えるほうが現実的ではないか。イエローゾーンにおいては、災害時に避難場所として活用可能な施設等を整備する公共事業はコストが少し高くなっても優先的に採用できるというのでは。	・居住誘導区域内で災害の危険性のあるエリアでの防災対策の整理 ・災害の危険性のあるエリアでの避難施設整備事例等 ・居住誘導区域外の災害の危険性のあるエリアでの防災対策の整理	加藤委員より話題提供
14	居住誘導区域にイエローゾーンを含める場合、残るリスクへの対策をどうするのか、居住誘導区域外のイエローゾーンのリスクをどうするのか、考えていくべき。		
15	これから建築する場合と、すでに建っているものを分けることは重要。これから建築する場合は、かなり厳しく制限することも可能だが、すでに建っているものについては、既存不適格の問題もある。分けて検討しないと議論が前に進まないのではないかと。	・新規の開発規制・立地誘導の考え方の整理 ・既成市街地の取扱い、安全対策の整理	第3回以降対応
16	治水対策もまちづくりも時間がかかる。現にリスクにさらされている人をどうするのか、考えていく必要がある。		
17	財産をどこまで守るかという議論も必要。保険との兼ね合いについても議論に入れるべきか。	水災補償制度等の整理	保険協会より話題提供
18	まちづくりと防災の観点の両方があるので、バランスをどう取るか最適化の議論が必要。災害からまちを守るため、どう投資するかも含めて議論が必要。		
19	水災害対策と立地規制との間の切り替えを、どのラインでやるのが合理的か検討が必要。		
20	例えば、このまちだったら、浸水深何メートル、流速何メートルまで耐えられるので、そこまでのハード対策をリクエストする、というような議論の方法もあるのではないかと。	・まちづくりと防災対策の役割分担 ・地方都市と大都市別の対策の整理 ・関連する様々な対策の整理（時間軸も意識）	第3回以降対応
21	一般的な地方都市と大都市の海拔ゼロメートルの高密市街地は分けて議論する必要がある		
22	保険とか避難とか、避難所・まちづくりとか、全部が複雑に絡んでおり、その関係性を分かった中で、特に重視するところをはっきりしなければならぬ。全体像を見せ、かつ、時間軸も意識して、総体的に考えていくべき。		